

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：	松山市立浅海保育園	種別：	保育所 保育園
代表者氏名：	三輪和江	定員（利用人数）：	45名（9名）
所在地：	松山市浅海本谷甲 719-1		
TEL：	089-995-0032	ホームページ：	有
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：	昭和 23 年 9 月		
経営法人・設置主体（法人名等）：	松山市		
職員数	常勤職員： 3 名	非常勤職員：	7 名
専門職員	（専門職の名称）保育士 2名		保育士 6名
	調理員 1名		作業員 1名
施設・設備	（居室数）	（設備等）	
概要	保育室 3、調理室、事務室、休養室、ホール		鉄筋コンクリート 1 階建

② 理念・基本方針

〈基本理念・基本方針〉

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

〈めざす子ども像〉

- ・元気で明るい子・楽しく遊べる子・思いやりのある優しい子・自分で考え行動できる子

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・少人数で家庭的であり、一人ひとりに寄り添う保育を大切にしている。また、異年齢交流が日常的に行われている。大きい子は小さい子に対して、思いやりの気持ちが育まれ、小さい子は大きい子の出来る事に憧れに気持ちを持ち、意欲的に遊ぶことが出来る。
- ・芝生化された広い園庭では、四季を感じながら、遊んだり、食事をしたりする。
- ・家庭菜園のスペースがあり、植物の生長や収穫が楽しめる。
- ・公民館や小学校、民生委員など地域の行事に参加したり、来ていただいたりして交流を持っている。
- ・北条地区の他園と交流を持つ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月17日（契約日） ～ 令和7年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ① 保育士は、子どもたち一人ひとりを理解し尊重した保育を行っている。
園長は、当園は初年度であるが小規模保育経験を有している。各職員も当園での保育歴が長く、殆どが地域の職員であり小規模保育園の保育の実情を把握したうえで、試行錯誤を繰り返しながら丁寧な保育に取り組んでいる。
- ② 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
各家庭の背景を理解し、駐車場が充実している利点を活かし、日々の保育の様子で気になることは送迎時に伝達したり、保護者からの相談を受けたりコミュニケーションを図る環境が充実している。どの職員も相談しやすい関係性の構築に努めている。
- ③ 地域との繋がりを構築している。
地域での高齢化や少子化が進んでいる現状を踏まえ、公民館の催しや小学校の行事等にも協力して交流を進めている。また、近隣の保育園の支援センターの活動の一環として芝生化した広い園庭を開放している。同じ公立保育園とは合同で園外保育に出かけ、園外の同世代との交流も大切にしている。

◇改善を求められる点

① 全体的な計画の作成は全職員で作成することが求められる。

全体的な計画は理念や保育目標、地域や子どもの実態に基づいて作成しているが、全職員で話し合う時間が取れなかったため意見が十分反映されていない。全体的な計画は全職員で作成し、同じ目標に向かって保育を進めることが求められる。

② 常勤職員と非常勤職員との話し合いや情報共有のできる工夫が今以上に望まれる。

非常勤職員が多い職員体制であるため、全職員での会議や情報共有をする機会の確保が難しいという課題については、小規模保育園であるからこそ強く求められ重要である。職員からの発信を促す工夫や意見を吸い上げる方法について、現在の取組についてはさらに充実を図り、具体的な改良策を可能なことから実践し成果につなげていけることを期待したい。

③ 小規模異年齢集団のメリットを活かし、デメリットを改善していく環境構成と保育内容の取組が求められる。

正規職員2名の配置により、雇用形態の異なる保育士で運営をせざるをえない実情がある。0歳から5歳までの年齢差があるため難しい面もあるが、異年齢保育の良さを活かし、各年齢の子ども達の発達を保障する保育の取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けることで、保育の見直しをはかることが出来た。職員の勤務体制で、情報共有や職員会議の全員参加というのは、難しい課題ではあったが、立場が違っても、これは仕事の一環として必要であることを意識統一できた。そのためには、あらかじめ資料を配って、各々が考えたものを、持ちより、計画して、職員全員が話し合える時間を今後、設けたいと思う。

また、事業計画のこと、地域への情報発信のこと、職員の育成など、運営のことなども勉強になった。学んだことを生かして、保護者にも、地域の方にも、わかりやすい園の姿がつつたわるようにしてききたい。小規模保育園のメリットを活かしつつも、デメリットをいかに克服するか、職員間でしっかり話しあって、子どもにとって良い保育をしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>職員室や玄関に掲示し、入園のしおり・ホームページ・見学の資料に明文化している。職員体制は、小規模施設であるため正規職員は2名、非常勤職員は6名で構成されている。園長はチーフと園長の役割を兼務しており、保育士業務も担っている。4月の職員異動により当園は初年度であるため、前任園長との引き継ぎ内容と3年目の正規職員からの聴取により策定を行い、全職員に周知と理解を促している。保護者への周知については、入園式後に保育に対する安心感や信頼を高めるために、説明を工夫し丁寧に伝えている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>国の子ども・子育て関連3法の規定に基づき、松山市子ども・子育て支援事業計画が第2期まで策定されている。第2期に向けては、在園数を増やすことや支援センターとの交流内容の充実、災害時おける安全確保の取組を盛り込み積極的に取組んでいる。子どもの数や地域の利用者像、保育ニーズを踏まえた施策に沿って進めているが十分ではない。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の少子化・高齢化で利用園児数が減少しているため、雇用形態の異なる少人数の保育士で運営をせざるをえない実情がある。0歳から5歳までの年齢幅があり、未満児保育の充実を図るために園長が中心となり試行錯誤・創意工夫を繰り返し取組んでいる。また、保育士確保については、近隣の小学校や公民館等への協力依頼により9月から雇用が実現した。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を策定している。公立保育園のため、園独自で計画出来る事に限界はあるため十分ではない。園としてできる範囲について文章化し、一部の項目は数値目標を設定している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、中・長期計画を細分化して策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>前年度末に見直した事業計画については、全職員が揃って話し合う機会が少なく、園長は職員への周知や理解を促すための取組が十分ではないという課題を感じている。対応策として考えているタブレットや職員のグループラインのさらなる活用、今後、非常勤職員へのロゴチャット（チャットツール）の導入に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>今年度は、新入園児がいなかったため進級式を実施した際、保護者に文書を配布し運営の内容について周知した。内容について再検討が必要な箇所があり、9月に改めて文書を配布した。今後もさらに、事業計画の内容や意図が保護者に理解されるような取組が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	②・b・c

<p><コメント></p> <p>日々の保育について月案や3歳未満児の個別記録・保育評価・実践者評価を記録して次の保育に活かしている。園内研修や公立保育園の階層別研修により専門性を高める取組を行っている。行事後は、保護者アンケートを実施し、全職員で回覧・共有している。小規模園の利点を活かし、保育についての話し合いは日常的に行い保育の質の向上につなげている。</p>		
9	I-4-(1)-②	<p>評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育について話し合った改善策は、すぐに保育に反映している。行事の反省や月案の評価やアンケートなど、次年度に引き継ぐ内容は、改善に向けた取組をしている。中・長期的な検討や取組が必要な改善課題についての把握はできており、さらに具体的に分析して計画的に改善し実施していくことを目指している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>『子どもの最善の利益』の観点から園の責任者として、指導・監督をしている。園長の役割と責任については全職員に周知し、文書化している。職員会や個人面談においては、職員の課題や具体的取組について言及し安心して保育が行えるように努めている。災害・事故等における役割や責任についても明らかにしている。重大事故の発生時対応は、毎朝その日の勤務に合わせて役割を分担し、園長が不在時の体制も整えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-②	<p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>公務員としてコンプライアンス条例や倫理規則、服務規則等に基づき職員にも遵守するよう指導・監督し市の主管課に報告している。情報セキュリティの観点から個人情報保護等の研修を受講し職員に周知している。年度初めに個人情報の取扱いについて保護者に同意を得て、情報を適切に取り扱っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	<p>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>雇用形態や担当分野の違う各職員が一丸となって取組めるように、職員の意見を聞きながら保育における問題点を日常的に話し合い、解決策を講じるなど保育の質の向上に率先して取組んでいる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の働きやすい環境整備については、市の主管課とのヒヤリングの際に、人材配置や業務に関する要望を伝え業務の実効性の向上を図っている。さらに、職員の休暇の取得を含めたワークライフバランスについても、個別に聞き取りを行っている。また、ICTを使った総務管理・保育管理を行い、業務の効率化を進めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保・育成計画、人事管理の体制については市の人事規定や計画があり、それに基づき適正に進められ実施されている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>市の理念や基本方針に基づき育成・処遇・評価が行われている。保育士不足のため、様々な働き方で最良の環境を整えていけるように取組んでいる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>福利厚生は市の基準に沿って行われている。年休や時間外勤務も希望して取得し、働きやすい環境を整備・充実するために対応をしている。小規模保育園では、正規職員2名が事務作業を担っている。なるべく事務量が偏らない工夫が期待される。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>正規職員の育成に関しては、市の目標シートに記入し主管課長が面談をしている。園長は、全職員に園独自の自己評価シートにて一人ひとりの成果を確認している。さらに、保育園の理念・方針に沿った評価項目を見直すことが求められる。</p>		

(保育所版)

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント> 研修計画を作成し研修会に積極的に参加している。小規模の保育園で研修への参加が難しいため、保育の現況に即した園内研修計画を充実することが望ましい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	⑩・b・c
<p><コメント> 全職員に研修する機会をもっている。時間的な制限もあり非常勤職員が外部に出る研修も、工夫して参加できるようにしている。研修報告は記録により共有している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント> 保育士不足の現況を踏まえ、実習生を受けのためのマニュアルを整備し、実習生を受けように体制は整えているが希望者がいない。保育専門職の育成は重要であると認識されているので、今後は受け入れの要請への積極的な働きかけなどの取組みが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	⑩・b・c
<p><コメント> ホームページ等に園の保育方針、保育内容などを公開している。また、毎月発行の園だよりを紙ベースで配付し園の活動や子どもの様子を紹介している。また見学者にもパンフレット等を配布し、説明している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント> 外部監査は実施していないが、経営に関しては市で適正に行われている。運営に関しては定期的な第三者評価を受け公正な運営に取り組んでいる。公立保育園の扱う現金は限られており、定期的に市による公金検査が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍も落ち着き、以前のように地域の小学校・公民館・高校や近隣の保育園との交流が再開している。小学校で行う防災訓練に、保育園から参加を要請し、合同訓練を実施するなど積極的に取組んでいる。また、活用できる地域情報などを園の玄関に掲示したり、配布したりしている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>希望者はいないが、ボランティアの重要性は理解しておりマニュアルを作成している。今後も、積極的に大学などに働きかけをしていく改良案をもっている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所として必要な社会資源は明確にしている。子どもや家庭に合わせて、愛媛県福祉総合支援センター・松山市子ども総合相談センター事務所・療育施設・教育委員会・小学校などと連携を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>地区の社会福祉協議会会合への参加・公民館の作品展出品・人権協議会の参加等行事や催し物に参加している。地域とのつながりは深く継承している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時には指定避難所（土砂災害・ため池氾濫・河川洪水・内水氾濫時）に指定され、運営管理マニュアルもある。地域の方の避難所利用の際は、積極的に受け入れることを周知している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおり・パンフレットの理念・基本方針など子どもを尊重した保育実施を明記し、職員と保護者に周知するとともに常に意識して保育を行っている。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて、改善点を見つけ保育に活かすよう取り組んでいる。性差別による活動の振り分け、遊びの中での色選びでは性別に関わらず個々を尊重するように配慮をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、市の個人情報保護条例に基づくガイドラインを遵守している。保護者には、入園のしおりに記載し、年度初めに個人情報の取扱いについての同意を得ている。プライバシーの保護・情報セキュリティについては、十分配慮し保護者にも折に触れ周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>広報やホームページで入園希望者への情報提供を行い、見学は希望に合わせて個別に対応している。見学時にはパンフレットを配付し、保育内容について口頭で説明している。入園後の保育園利用がイメージできるように、家庭の話を聞き取り必要な情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者には入園のしおりに基づいて、年度初めや入園時に個別にオリエンテーションを行い不安がないよう説明している。行事の変更などは掲示をするとともに、個別に口頭でも周知している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>他の保育園等の転園は定められた様式により、市内の公立保育園同士では文書で引き継ぎが行われている。しかし、市外や私立の保育所等の転園についての連携は行っていない。個別に配慮が必要な場合は、市外や私立の保育所等の転園時に口頭で行い、関係機関と連携して対応している。今後は、子どもへの保育の継続性を損なわないような配慮のもとに引き継ぎ文書の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に、家庭の子育て方針や保育園への要望を文書で提出してもらい、意向が保育に反映できるように配慮している。日々の保育はPDCAサイクルで見直しをしている。行事後はアンケートを取り、保護者からの意見は園内で検討後書面で報告している。保護者の役員会は入園式後保護者主催で行っている。運動会の保護者競技も保護者主催で実施される等、積極的な行事への参加の取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が苦情解決受付担当者であり、第三者委員会の設置など苦情解決の体制が整備されている。入園のしおりや運営規定などに明記され、保護者へ説明を行うとともに園内に掲示している。また、意見箱を設置するとともに苦情内容を記録に残し適切に保管している。苦情があった場合は、園だよりなどを通して個人情報に配慮し、フィードバックを行う等組織的な対応方法を定めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりの中に、様々な相談窓口について記述があり詳しく説明している。相談受付は園長としているが、担任や園長など話したい相手を選んで面談を行うことができることを保護者に伝え、意見の述べやすい環境に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は年度初めに苦情対応マニュアルの内容を確認している。保護者や子どもの様子、反応の変化を汲み取り、園長に報告を行い迅速に対応している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>重大事故に対する対応は、毎日担当を決め確認している。安全訓練も月1回実施し、毎日の睡眠チェック・ヒヤリハットも適宜収集をして再発防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症に関しては予防策が適切に講じられているとともに、保護者にも感染者は出た場合は都度知らせている。感染拡大の場合には休園も含め保健所や市の主管課とともに連携を図っている。また、市の主管課の保健師による保健部会から新しい情報を得て、発信・見直しを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時に対応するため防災計画を作成し、避難経路や避難場所等保護者に文書で知らせている。災害時の伝達方法のMACメールに登録を依頼し、対応方法を周知している。備品や避難用品も準備・管理し適宜補充している。毎月の避難訓練計画に消防署や小学校との合同訓練も盛り込み実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の策定に基づき見直しを行っている。保育について標準的な実施方法は一人ひとりの子どもの権利人権を尊重したものになっている。どの職員が対応しても継続した保育が実施できるように文書化されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画にはPDCAサイクルが機能する仕組みがある。緊急な事例については、グループラインで共有し、全職員で見直す体制ができている。保護者にも定期的にアンケート等で意見も聞き取り保育に反映させている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定においては、責任者を定め話し合いながら進めている。集団活動や子どもに依じての保育の提供を行っている。未満児には一人ひとりに個別計画があり、支援が必要な子どもには関係機関と連携している。保護者の意見を聞き取り個別支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の評価・見直しについては、年度末、月末、日々に評価・見直しを行っている。計画の中に保育評価と実践者評価に関する項目があり、PDCAサイクルが機能している。行事においては保護者へのアンケートを行い、その都度意見を聞いている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもには、児童票に発達状況や生活状況が示されており共有されている。指導計画により保育が実施され、子どもの成長が記載されている。職員間では、職員会や記録ファイル・タブレット等で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理については市の条例に従い書面を作成している。保管期間を書類ごとに決めており書類は施錠をして保管している。児童票を持ち出す際は、持ち出し簿に日時を記録し管理している。家庭から提出された個人情報についても返却するなど適切に扱っている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c

所見欄

全体的な計画は園の保育理念や保育目標、地域の実態と子どもの実態に基づいて作成している。今年には園長が異動したこともあり全体的な計画を見直したが、全職員で話し合う時間がとれなかったため、意見が反映されていないところがある。全体的な計画は全職員で作成することが求められる。
--

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、 保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊟・b・c
---	-------

所見欄

<p>毎日温度湿度を測定し、適宜清掃消毒を行い、子どもの健やかな生活を考慮しながらきめ細かく気持ちの良い環境に配慮している。子どもの月齢差が大きいので、一人ひとりの子どもの要求に応え安心して過ごせるように、職員間で共有して保育を行っている。</p> <p>基本的な生活習慣についても家庭環境や個人差を考慮し、一人ひとりに適切な時期に援助をしている。</p> <p>子どもが自分でしようとする気持ちを大切に見守りながらかかわっている。少人数なのでゆったり丁寧に保育ができています。</p> <p>主体性を育てる保育は、広い保育室を活かしコーナーを活用することで子ども自身が選んであそべる環境を工夫している。戸外あそびも芝生化された広い園庭がある。</p> <p>生活時間が異なる乳児保育は、1対1で応答的なかわりをしていて、ひとり遊びが十分できるように安心して遊べる環境を整え保育をしている。</p> <p>未満児の保育は自分で選んで遊べる環境を整えている。常勤職員が少ないため未満児保育の保育士は交代制となっている。子どもたちに不安を持たせないように経験豊富な複数の担当保育士が連携を図りながら保育を行っている。しかし、未満児保育は情緒安定のためにも担当保育士は交代制でないことが望まれるが、職員間の連絡ノートを用いて情報共有に努めながらより良い保育を模索している。</p> <p>3歳以上児の保育については、子どもが主体的に生活できるように、環境を整えたり、子ども同士の仲立ちをしたりすることを意識している。しかし、子どもの興味や発達に個人差がみられ集団保育の難しさがあるが、さらに保育の展開の充実が望まれる。</p> <p>発達に課題がある子どもについては個別の支援計画を作成し保護者と連携しながら、子どもが園で安心して過ごせるようにしている。また施設支援を依頼し保育士が支援の方法を学んでいる。</p> <p>在園時間が長い子どもについては、連絡ノートや口頭で保護者と連携を図り、だれでも子どもの様子を伝えることができ、保護者が安心できるようにゆったり過ごせる時間を大切にしている。</p> <p>アプローチカリキュラムに基づき、就学が楽しみになるように保育を行っている。保護者には個別懇談を行い、就学に向けての生活の見直しや留意点などを確認し合うことで、小学校以降の子どもたちの生活に見通しを持てる機会として設けている。小学校とは幼保小連絡協議会などで連携を図り、子どもの様子など細かく伝え共有している。</p>
--

(保育所版)

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c

所見欄

<p>保健計画に基づき健康状態を確認している。送迎時や連絡ノートにより、園と家庭との健康保持に努めている。既往症や予防接種の状況などは、保護者から細かく聞き取り児童票に記入している。登園時は視診を行い、顔の傷や体調などを確認しタブレットや口頭で職員に周知している。保育中の体調の変化や怪我なども細かく共有している。SIDS 対策として、3歳未満児は午睡時には呼吸確認をタブレットでチェックをしている。</p> <p>園医による健康診断・歯科検診は年2回実施している。保護者に問診票の記入依頼を行い受診結果を書面で報告し、保護者と情報を共有している。また、児童票に記載し関係職員や次年度の担任への引継ぎや周知も行っている。</p> <p>今年度は食べ物アレルギー児はいない。アレルギー疾患のある子どもにはマニュアルに沿って、入園時のオリエンテーションや個別懇談、送迎時に聞き取りを行っている。医師の指示書に基づき、除去食・代替食を提供し、情報は園全体で共有している。事故対応訓練も行い、アナフィラキシー反応時の対応の習得にも努めている。</p>

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c

所見欄

<p>調理員は、安心・安全な給食を提供することを重視し、未摂取の食品のある子は、特に気を付け調理に取り組んでいる。子どもの食事の様子を観察し、コミュニケーションをとっている。食欲・量・嗜好などの状態や個人差を鑑み、本人の希望により食事量を加減するなど対応している。主食を園で提供しているので、温かいご飯を毎日食べることが出来る。</p> <p>園全体としては、野菜の栽培を通して、食への関心を高めている。4,5歳児はじゃがいもの皮むきやおにぎり作りなど調理体験を通して、食事がより楽しくなるように取り組んでいる。また、毎月の給食だよりの配布やレシピの設置をしたり、特別食の日には盛り付けを工夫することで季節感を感じたりしながら、給食や食育に関心が持てるよう工夫している。さらに、保育参観後は給食の試食会を開催したり、夏祭りハッピーデーでは「魅のラスク」を提供し食育につなげている。</p> <p>毎月、子どもたちの食事の様子やメニューの評価を記録し、市の主管課に報告している。また衛生管理・健康チェック・服装衛生チェックも行い、適切に衛生管理が行われている。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c

所見欄

毎日の登降園時に家庭での様子を伝えたり、未満児や希望者には連絡ノートを用いてやり取りをしたりして、家庭と保育園の連続した情報交換を心掛けている。また、個別懇談や参観日などで子どもの成長を共有できる機会を設けている。園だよりや子どもの活動を写真やコメントにより発信し、日々の保育内容や子どもの成長を保護者と共有している。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊤・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c

所見欄

駐車場が充実している利点を活かし、日々の保育の様子で気になることは送迎時に伝達したり、保護者からの相談を受けたり、コミュニケーションを図る環境が充実している。どの職員も相談しやすい関係性の構築に努めている。

登園時に健康チェックを実施し、子どもの表情・顔色・怪我・あざなど目視により異常がないか確認している。職員が小さな気づきを園長に報告し、情報共有して早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊸・c

所見欄

指導計画や個別経過記録により自らの保育実践の振り返りを行っている。自己評価や人権養護のためのチェックリストを年1回行い、子どもへのかかわり方を中心に評価を行っている。当園は毎日職員が入れ替わる勤務体制であるため、全員が集まって話し合える機会を持つことが難しいので、連携や共有方法を工夫しているが十分ではない。保育士の自己評価票の結果は、保護者に回覧により開示しているが、自己評価の内容がより園の実情に沿った内容にすることが求められる。